

福祉サービス別の利用者調査の実施方法等

福祉サービス別評価項目	利用者調査対象者（注１）	実施方法（注２）
障害者・児施設	利用者本人（注３）	アンケート（注４）
児童養護施設	利用者本人及び保護者	アンケート（注４）
母子生活支援施設	利用者本人	アンケート（注４）
乳児院	保護者	アンケート
保育所	保護者	アンケート
養護老人ホーム	利用者本人（注３）	アンケート（注４）
特別養護老人ホーム	利用者本人（注３）	アンケート（注４）
軽費老人ホーム	利用者本人（注３）	アンケート（注４）
婦人保護施設	利用者本人	アンケート（注４）
児童館	利用者本人及び保護者	アンケート
救護施設	利用者本人（注３）	アンケート（注４）

（注１） 調査対象者数は原則全数とするが、実施が困難な場合、調査可能な利用者等を選定するなど柔軟に対応する。その場合、調査対象者は事業者の協力を得ながら選定するが、恣意的な選定にならないようにする。

（注２） 実施方法は福祉サービス別評価項目に応じて上記のとおりとするが、利用者等の状況に応じてアンケート又は聞き取りを選択するなど、柔軟に対応する。

（注３） 利用者調査の趣旨から原則本人に対する調査とするが、調査対象者の状況に応じて家族等に対して行うなど、柔軟に対応する。

（注４） 実施方法は、調査対象者の状況に応じて聞き取りで行うなど、柔軟に対応する。